

平成 27 年 8 月 27 日 臨時議会(1 日のみ開催)

香芝市・広陵町による中学校給食共同給食センターの建設費について、入札不調により 25%アップの 3 億 5900 万円の補正予算が提案されました。日本共産党議員団は、値上げの根拠内容が不明である上、当初予定していた自校調理方式を採用していない問題点を指摘してこの提案に反対し、充実した中学校給食実施を求めました。

(山田議員) 3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

先日の議員懇談会でもいろいろ出されていましたが、この不調に終わった結果について、設計者ですね、長大(設計業者)の責任というのはどのようなふうになるのかなというのがすごく疑問に思うんです。やはりこれだけの工事で、しかもお母さん方が一日も早く実現してほしいというのが2学期になるということで、大変お母さん方も失望しておられますね。これはやっぱり大変なことじゃないかなと思うんです。それで、その工期とか、それから金額がこれだけの金額では、14億5, 100万円ですか、それではできないということで、入札が不調になったと。これのやはり設計者の責任というのはどういうふうになるのかなというのが一つです。

それから二つ目は、私、前も伺ったように太陽光発電、これをつけてほしいということを書いていたと思うんですが、それがこの金額が上がることでどういうふうになるのかなというのがすごく不安に思います。

3番目に、香芝市との協議会の内容ですけれども、この3億5, 900万円の増加の金額とかを協議会でいつどのように決められたのか。そして協議会としてのどういうふうな協議会の持ち方をされているのか。前も予算で考え方が違ったり、香芝市との共同というものに対して、すごく何か疑問に思う点が多いわけなんですね、こここのところ。この不調に終わったということでもどのように協議会として考えて、いつどのように協議されておられるのか、そのことをお聞かせいただきたいと思います。

(松井教育長) 3点の御質問をいただいております。

まず初めに、最初の設計の設計会社である長大の責任ということでございますが、当初の設計に関しましても、当然長大のほうで設計をしております。当然町のほう、協議会の事務局におきましても香芝、また広陵ということで技術者がおります。当然技術者もその設計書の中のチェックをしているということでございますので、当初の設計に関しましても、これでいけるということで当然設計会社、それからまた事務局のほうの一級建築士、技術者のほうがチェックをかけて、それでいけるということで、入札の実施をさせていただいたということでございます。結果として、入札に参加がなかったということでございます。そういうことで、一応当初そういうことでいけるということで、業者、また職員のほうもそれで実施したということでございます。

それから太陽光発電のほうでございます。これに関しましては、別の関係の補助金があるということで、これは今、中学校給食センターとは別で、ニューディールという、その別の環境のほうの補助金ということで、うちの危機管理課のほうから申請をしていただいて、今県のほうに

その協議をしているという状況でございます。そのほうの許可については、まだ正式にはいただいておりますが、そのほうで太陽光についても進めているということで御理解いただきたいと思います。

それから補正の分でございます。補正の金額でございますが、これにつきましては、1番の入札をさせてもらって、その結果として応札がなかったという結果を受けて、再度長大、業者のほうとまたうちの技術者のほうが十分協議をさせていただいて、2回目ですので、今度はまた同じような結果というのはちょっと許されないことでございますので、その辺を十分協議をした中で、これで絶対落ちると、参加してもらえらという範囲でいろいろと検討して、それ補正としての3億5,900万円という形の積み上げをさせていただいたものでございます。その中身につきましては、設計の専門的な部分がございます。いろいろなそういう建物、建築の関係、また電気の関係というような感じで、それぞれの見積もりとか、カタログ、専門用語といいますが、掛け率といいますが、そういう部分がございます。そういう部分を見直してやったということで、その積み上げが3億5,900万円という結果になっております。そういうことで、双方とも設計会社、また職員、技術者のほうが十分協議をして、その額のほうは決定しているということで御理解いただきたいと思います。

(山田議員) いつそういう協議会を開いたのかということ、答弁漏れです。

(松井教育長) この設計とかの部分については、協議会の事務局ということで、香芝市と広陵町からそれぞれ事務局に出しております。その中には、当然技術者のほうもいておりますので、事務局においては、日々そういう協議、何かあった場合には協議して進めているということでございます。設計とか、その辺に関しましても協議会のほうで、それぞれ決定をして、決裁をいただくという形で進んでいるものでございます。入札とか、大きい部分、双方で大きく決定しなければならないという部分については、双方寄って協議はさせてもらいますけれども、こういう設計の部分については、その長大という業者に任せておりますので、業者を中心としてその技術者はチェックして決めるという形です。その後、双方に決裁をいただくということです。

(山村町長) 協議会をいつ開いたのかということをおっしゃっていると思います。入札予定日が17日だったので、不調というのが確定した段階でもう一度精査をして、金額を調査をいたしまして、長大のほうから数字をいただいて、18日に給食センター協議会、広陵町役場で市長も来ていただいて会議を開かせていただいて決定したものでございます。協議会のメンバーは、教育長もですが、教育長はちょっと入院をなさっておりますので、今、市長だけで、私と広陵町教育長の3名で定足数でございますが、それで決定をしていただきました。

(中略)

(八尾議員) 今回の補正予算に反対の立場で発言をしたいと思います。

当初、きょう臨時議会を招集する目的は、入札をして契約する相手が決まって、契約の準備

が整ったので、それを承認してほしいということを考えているので、8月27日にお願いしたいということで案内があったものでございます。ところが不調になりましたので、中身がころっと変わって、平成27年度予算をベースにしながらから25.8%の金額のアップという補正をしてもいいかどうかを問う、そういう提案をしておられるわけでありまして。共産党は、この中学校給食は非常に大事な課題でございまして、以前から言っておりますように自校直営でやるべしと、去年の11月14日に急にこの共同給食センターの話が出ましたけれども、これまで言ってきたことは旗をおろすつもりはさらさらありません。速やかにやるべきだというふうに思っているわけでありまして。

その上で委員会で、今、委員長報告がありましたけれども、委員の中からは資材の高騰と言われているけれども、資材の高騰などはしていないと、3億5,900万円の中身が一体何なのかかわからないと、これは業界に明るい議員の発言でございました。

それから町長は答弁の中で、もともとの単価が安かったのではないかと、一体何が正しいのか、ここへ来てわからなくなってしまうという、正直に言われたのか、弱音を吐かれたのかかわりませんけれども、そういう状況に立ち至ったわけでありまして。

ですから、やっぱり段取りよく一つ一つきちんとやり遂げていかなければなりません、運営方法をどの程度詰まってきたのかということで教育長に質問をしても、自営で、それで自校方式と比較をして、センターが弱点になっている点について、これこれの対策が打てるという見込みができたというそんなお話もありませんで、これから詰めますというお話でございまして、何ら説得力を持たない、そんな委員会であったのではないかと感じております。そういう意味で議会がやはりこのような中身がよくわからないものをわからないまま議会が承認することになれば、それはもう議会がチェック機能を果たさないということになるわけですから、そんなこととでもじゃないけどやれませんか。もともとにやっぱり基本を戻すことも含めて、そして時間が足りませんから、そのあたりが経過もちゃんと住民にきちんと説明をして理解をしていただくという努力もしながら、この事業を成功させる必要があると。中学校給食を断固やるべしの立場から反対を申し上げます。

(堀川議員) まず大前提としましては、中学校給食の実現ということが一番優先される状態であります。ただ、内容につきましては、当初予算が予定価格の見方が果たしてどうだったのかなという思いはありますし、町長のお話の中でも平米当たり単価がこの3億5,900万円を含めても郡山市や葛城市と同等の金額になると。多少その予定価格、俗に言うけちった見方を当初予算でしてしまっているのではないかとこの疑問は残るものの、まず優先すべきは、当然中学校給食を速やかに実施できる。また、このことによつて1カ月、2カ月時期もおくれることだと思いますし、工期の延長もやむを得ないものと理解しておりますし、速やかにかかされるように着手できるように、また予算組みを頑張っただけだと思っております。そういうことでございまして、賛成の立場の討論とさせていただきます。以上でございます。

(谷議員) 先ほど八尾議員のほうからお話がありましたように、委員会の中では一応厳しいお話をさせていただきました。私自身は、香芝市、広陵町の中学校給食に関しては共同でやるべきやということで当初から話はさせていただいております。その中で、その方向へ邁進していただきたいんですけども、その過程の中でいろいろ問題点が出てきております。今回の10億500万円の予定価格の中で、3億5,900万円の補正が必要やということになること自体、非常に私としては憤りを感じております。この部分に関してなぜこうなったのかということは基本的に明確にしてやるべきやと思うんですけども、お話を聞くと、先ほど言われたように設計段階の予算が極端に低かったという部分も見てとれます。そのことから考えて、行政、そして設計事務所も適切な価格を入れているものと判断していますし、また3億5,900万円もその中で必要な予算であると、役所も判断し、設計事務所も判断したということで考えざるを得ない。今、私のほうで細かく資料を見せてほしいということもできませんので、その分に関しては、香芝市、広陵町を信用して、その分に関して中学校給食の実現に向けてやっていってほしいという意味も込めまして、今回は賛成いたしました。後日きちっと精査させていただきますので、そのことに関してだけ申し上げたいと思います。

(青木議長) 賛成討論ですね。

(谷議員) はい。

(青木議長) それでは、討論がないようですので、討論はこれにて打ち切ります。採決をします。

本案について、反対者がおりますので、起立により採決します。議案第42号を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。(賛成者起立)

(青木議長) 起立11名であり、賛成多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

これらの結果、日本共産党議員団(八尾・山田)以外は賛成(但し議長は採決に参加していない)しこの議案は可決された。